

山梨県公報

第二千八百三十八号

平成三十年

十一月十二日

月 曜 日

目次

告示

○家畜伝染病の発生……………五五三

公告

○大規模小売店舗の施設の配置に関する事項等の変更の届出……………五五三

教育委員会

○山梨県公立高等学校及び山梨県立特別支援学校の入学者募集定員……………五五四

その他

○漁業法による水産動植物の取扱いの指示……………五五九

告示

山梨県告示第三百三十六号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生の届出があった。

平成三十年十一月十二日

山梨県知事 後 藤 齋

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生場所	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	二	北杜市	平成三十年十一月一日

公告

大規模小売店舗の施設の配置に関する事項等の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定による届出が

山梨県公報 第二千八百二十八号 平成三十年十一月十二日

あったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

平成三十年十一月十二日

山梨県知事 後 藤 齋

一 届出者

氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名	住所
株式会社いちやまマート 代表取締役 三科雅嗣	山梨県中央市若宮五十番地一

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(一) 名称 いちやまマート塩山店

(二) 所在地 山梨県甲州市塩山下於曾字栗原田千六百二十番

2 変更しようとする事項

変更事項	変更前	変更後
駐車場の位置及び収容台数	位置 届出の図面のとおり 収容台数 百七十七台	位置 届出の図面のとおり 収容台数 百二十一台
駐輪場の位置及び収容台数	位置 届出の図面のとおり 収容台数 五十三台	位置 届出の図面のとおり 収容台数 七十四台
駐車場の自動車の出入口の数及び位置	数 三箇所 位置 届出の図面のとおり	数 五箇所 位置 届出の図面のとおり

3 変更する年月日 平成三十一年七月二日外

三 届出年月日 平成三十年十一月一日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内二丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

五 縦覧期間 この公告の日から平成三十一年三月十二日まで

教育委員会

● 山梨県公立高等学校及び山梨県立特別支援学校の入学者募集定員
平成三十一年度山梨県公立高等学校及び山梨県立特別支援学校の入学者募集定員を次
のとおり定める。

平成三十年十一月十二日

山梨県教育委員会

教育長 市川

満

平成31年度山梨県公立高等学校入学者募集定員

【全日制課程】

学 校 名	学 科 (コ ー ス) 名	定 員	計
北 杜	普通科	100	210
	うち理数コース	[30]	
	総合学科	110	
韭 崎	普通科	200	230
	文理科	30	
韭崎工業	※工業科(電子機械科・電気科・情報技術科・ 環境化学科・システム工学科・制御工学科)	170	170
甲府第一	普通科	200	270
	探究科	70	
甲 府 西	普通科	220	220
甲 府 南	普通科	220	260
	理数科	40	
甲 府 東	普通科	240	240
	うち理数コース	[40]	
甲府工業	機械科	80	275
	電気科	75	
	建築科	40	
	土木科	40	
	電子科	40	
甲府城西	総合学科	250	250
甲府昭和	普通科	240	240
農 林	システム園芸科	30	150
	森林科学科	30	
	環境土木科	30	
	造園緑地科	30	
	食品科学科	30	
巨 摩	普通科	220	220
	うち理数創造コース	[40]	
白 根	普通科	130	130
	うち文理コース	[30]	
増穂商業	商業科	50	80
	情報処理科	30	
市 川	普通科	110	140
	英語科	30	
峡 南	※工業科(電子機械科・土木システム科)	60	60
身 延	総合学科	80	80

学 校 名	学 科 (コ ー ス) 名	定 員	計
笛 吹	普通科	120	270
	食品化学科	30	
	果樹園芸科	30	
	総合学科	90	
日 川	普通科	220	220
山 梨	普通科	170	170
	うち英理総合コース	[30]	
塩 山	普通科	90	150
	うち英数コース	[30]	
	※商業科(商業科・情報ビジネス科)	60	
都 留	普通科	220	220
上 野 原	総合学科	130	130
都留興譲館	普通科	100	245
	英語理数科	25	
	※工業科(機械工学科・電子工学科・ 制御工学科・環境工学科)	120	
吉 田	普通科	220	260
	理数科	40	
富士北稜	総合学科	260	260
富士河口湖	普通科	180	180
甲府商業	商業科	165	260
	情報処理科	95	
甲 陵	普通科	80	80
合 計			5,670

(注)1 定員欄及び前期募集人員欄の[]は、普通科のコースの定員であり、当該普通科の募集定員の内数である。

2 韮崎工業高校は、工業科六学科を一括して募集する。

3 峡南高校は、工業科二学科を一括して募集する。

4 塩山高校は、商業科二学科を一括して募集する。

5 都留興譲館高校は、工業科四学科を一括して募集する。

6 甲陵高校は、県立高校(甲府商業を含む)とは異なる独自方式による入試を実施する。同校の前期募集人員は、甲陵高校が定める。

○隣接都県募集

学 校 名	対象都県	学 科 ・ コ ー ス	定 員 の 上 限
北 杜	長野県	普 通 科	4
		普通科理数コース	2
		総 合 学 科	14
身 延	静岡県	総 合 学 科	30
上 野 原	東京都、神奈川県	総 合 学 科	30

(注)「隣接都県募集」は、山梨県以外の「対象都県」からの募集を示す。

○全国募集

学 校 名	学 科	定 員	計
甲 陵	普 通 科	40	40

(注)「全国募集」は、山梨県以外の都道府県からの募集を示す。

【定時制課程】

学 校 名	昼夜別	学 科 名	定 員	計	
韭 崎	昼	普 通 科	40	40	
甲府工業	夜	※工業科(機械科・ 電気科・建築科)	120	120	
巨 摩	夜	普 通 科	40	40	
山 梨	夜	普 通 科	40	40	
都 留	夜	普 通 科	40	40	
中 央	昼	午前部	普 通 科	60	200
		午後部	普 通 科	60	
	情報経理科		40		
	夜	夜間部	普 通 科	20	
情報経理科			20		
ひばりが丘	昼	普 通 科	30	90	
		情報経理科	30		
	夜	普 通 科	30		
合 計				570	

(注) 甲府工業高校は、工業科三学科を一括して募集する。

【通信制課程】

学 校 名	学 科 名	定 員	計	第1期募集人員	計
中 央	普 通 科	180	200	108	120
	衛生看護科	20		12	

平成31年度山梨県立特別支援学校入学者募集定員

学 校 名	部	学 科 (コ ー ス) 名	定 員
盲	幼稚部		若干名
	高等部	普通科	8
		普通科(重複障害)	若干名
		保健医療科	8
		専攻科・保健医療科	8
		専攻科・理療科	8
ろう	幼稚部		若干名
	高等部	普通科	8
甲府支援	高等部	普通科	8
		普通科(重複障害)	若干名
あけぼの支援	高等部	普通科	8
		普通科(重複障害)	若干名
わかば支援	高等部	普通科	32
		普通科(重複障害)	若干名
やまびこ支援	高等部	普通科	16
		普通科(重複障害)	若干名
ふじざくら支援	高等部	普通科	16
		普通科(重複障害)	若干名
かえで支援	高等部	普通科	32
		普通科(重複障害)	若干名
桃花台学園	高等部	産業技術科	48

その他

山梨県内水面漁場管理委員会指示第三号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第六十七条第一項及び第三百三十条第四項の規定により、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、山梨県内のコイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）の取扱いを次のとおり指示する。

平成三十年十一月十二日

山梨県内水面漁場管理委員会

会長 宮 崎 淳 一

一 指示の内容

1 放流の制限 山梨県内において、コイの放流（再放流を除く。）をしてはならない。ただし、当該コイがコイヘルペスウイルス病検査で陰性が確認されたコイと同一飼育池のコイ群に属する場合又は公的研究機関が試験研究の用に供する場合は、この限りでない。

2 持出しの制限 山梨県内において、コイを採捕した者は、採捕したコイをその場から持ち出してはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

(一) 公的研究機関が試験研究の用に供する場合

(二) 採捕したコイのエラを除去した場合

(三) 漁業権に基づきコイが採捕されている漁場においてコイを採捕し、当該漁場の流域（山梨県内水面漁場管理委員会が別に指定する流域を除く。）内で食用に供する場合

二 指示の区域 山梨県内の公共用水面

三 指示の期間 平成三十年十一月十七日から平成三十一年十一月十六日まで

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番